

機関別認証評価の再審議結果について

令和7年6月24日付けで本学が令和6年度に受審した、機関別認証評価の結果について評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構から再審議が行われ、評価結果を「適合」から「不適合」に変更する旨、通知がありました。

当該審査結果については、公益財団法人日本高等教育評価機構のホームページでも公表されております。

今回の評価結果を受け、学生、保護者の皆様及び関係者の皆様には大変ご心配をおかけしていること、深くお詫び申し上げます。

本学は、令和6年度に2回目の機関別認証評価を受審しました。書面による評価、実地調査による評価を経て、令和7年3月13日付けで、「適合」の判定を受けました。

令和7年6月9日に公益財団法人日本高等教育評価機構から、文部科学省が令和7年3月25日付けで公表した「設置計画履行状況等調査の結果について（令和6年度）」で法令違反の指摘があった、和歌山保健医療学部看護学科の教授数の不足を踏まえて再審議を行う旨、連絡があり、令和7年6月24日付けでこの度の評価結果の通知がありました。

再審議の結果について問い合わせたところ、看護学科の教授数不足（1名）の法令違反状態について、令和6年度中に改善されなかったことが判定の理由であるとのことでした。

本学は、書面調査の段階から正確な教員数で書類を作成しており、虚偽の報告や事実の隠蔽などによる判定ではありません。また、教授数に関する指摘があったのは看護学科のみであり、他の学部、学科については規定を上回る教授数を確保しています。

看護学科の教員の確保については、新規教員の採用、昇進の手続きを継続して行っており、文部科学省の教員判定の結果を待っている状態であり、令和7年8月中には判定結果が通知される予定です。教員判定が「可」となれば、教授不足の状態は解消される見込みです。これらの対応等については、日本高等教育評価機構にも説明を行ってまいりました。

今回指摘があったことを重く受け止め、大学として真摯にかつ継続して適切な教員の確保に努め、今後このようなことがないように、体制整備を行います。

看護学科においては教授数が不足している状況になっておりますが、学科全体では十分な数の教員、助手を配置し、教育の実施に影響がないように努めております。

学生の皆さんには、安心して学修に取り組んでいただき、保護者及び関係者の皆様には引き続きご支援がいただけるよう、教育環境の構築に全学で取り組みますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

今回の判定の変更を受け、本学では再度機関別認証評価の受審を予定しております。

なお、すでに配布している令和7年度版の大学案内（パンフレット）等について、認証評価に係る認証マークが印刷されています。これについては、一旦「適合」の判定を受けた上で作成したものです。現在の審議結果を反映できていないことについて、ご理解いただきたく、お願いいたします。

令和7年7月1日

宝塚医療大学 学長 岸野 雅方